

平成31年度 第3回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年03月13日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 赤坂警察署 会議室  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢について  
 本年の刑法犯認知状況、交通事故発生状況、特殊詐欺の被害状況について説明
  - (1) 刑法犯認知状況（令和2年2月末現在）  
 刑法犯認知件数 65件（昨年同時期 - 23件）  
 指定重点犯罪 5件（昨年同時期 - 10件）
  - (2) 交通事故発生状況（令和2年2月末現在）  
 人身事故発生件数 26件（昨年同時期 - 12件）  
 負傷者数 35人（昨年同時期 - 12人）  
 物件事故発生件数 347件（昨年同時期 - 55件）
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
  - (1) 前回会議において、委員から「溜池交差点での朝と夕方の通勤時における歩行者の横断マナー及び左折車の渋滞について対策を講じてほしい。」旨の意見が出されたことから、当署で道路管理者に確認した結果、時期は未定であるものの、渋滞解消のために今後信号機サイクルの変更等を検討していること、また、歩行者による乱暴な横断を防止するためポストコーンを設置する予定であるということの説明した。
  - (2) 前回協議会において、委員から「一ツ木通りの一方通行をタクシーが逆走していくのを見掛けることから、標識が見づらいのではないか。」との意見が出されたことから、当署交通課で確認したところ、標識2基の視認性には問題がなく、路面標示についてもはっきりと表示されていることから、発見の際は取締りを強化していくことを説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 駐車取締り活動ガイドラインの見直しについて  
 各委員に「赤坂警察署駐車監視員活動ガイドライン」を示し、最重点・重点取締り路線、地域について説明するとともに、警察官はこの路線、地域に縛られずに取締りの必要性、違法駐車状況、駐車苦情等に応じて適宜取締りを実施する旨を説明した。
  - (2) 特殊詐欺被害の未然防止対策について  
 各委員に対し、昨年1年間の当庁管内、当署管内の認知件数及び被害総額について説明するとともに、当署における被害の傾向を紹介した。また、被害防止に向けた当署の取組状況及び検挙対策について説明した。  
 以上の更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) について  
 駐車違反取締りについては、引き続き駐車監視員はガイドラインに沿って、警察官は各種状況に応じて柔軟な取締り活動を推進していただきたい。
  - (2) について  
 特殊詐欺被害を1件でも多く減らすために、各種広報活動に力を入れ、特殊詐欺被害の未然防止に努めていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「新型コロナウイルスの関係で学校が休校になっていることから、公園や商業施設における子供達の見守り活動を強化してほしい。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年12月02日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 赤坂警察署 会議室  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢について  
本年の刑法犯認知状況、交通事故発生状況、特殊詐欺の被害状況について説明
  - (1) 刑法犯認知状況(令和元年10月末現在)  
 刑法犯認知件数 463件(昨年同時期-41件)  
 指定重点犯罪 41件(昨年同時期+4件)
  - (2) 交通事故発生状況(令和元年10月末現在)  
 人身事故発生件数 186件(昨年同時期+28件)  
 負傷者数 224人(昨年同時期+35人)  
 物件事故発生件数 2,362件(昨年同時期+19件)

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 年末年始における繁華街対策について  
 本年12月20日から来年1月3日までの15日間実施するものであり、地域課員に加え私服勤務員も警戒員として指定し、繁華街を重点的に警戒する旨を説明して協力を求めた。
  - (2) 特殊詐欺被害の未然防止対策について  
 ア 11月末現在の被害状況の説明  
 イ 最近流行している手口の説明  
 ウ 実際にあった未然防止事案の紹介  
 エ 被疑者検挙の報告
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) について  
 制服を着用した警察官の姿を見せて、街頭における防犯活動に努めていただきたい。
  - (2) について  
 今後もあらゆる機会を通じて特殊詐欺に関する啓蒙活動を継続していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「最近、繁華街の客引きが若年化しており、しつこい客引き行為も目立つことから、積極的な取締りをお願いしたい。」との意見が出た。それに対し署長から、違法行為は積極的に検挙するなど、今後も対策を強化していく旨を説明した。
- 2 委員から、「溜池交差点で、朝と夕方の通勤時や帰宅時間帯に信号待ちの人が歩道から溢れるとともに、歩行者信号が赤になっても渡る人がいて、左折専用レーンがいつも渋滞していることから、その時間帯だけでも警察官を配置するなど、何か対策をとれないものか。」との意見が出た。それに対し署長から、実態を調査するとともに、道路管理者とも連携していく旨を説明した。
- 3 委員から、「一ツ木通りの一方通行を逆走するタクシーをよく見掛けることから、車両進入禁止の標識が確認しづらい場所に設置してあるのではないか。」との意見が出た。それに対し署長から、標識の設置状況及び路面標示の状況を確認し、視認性に改善の余地があると認められた場合には対策をとっていく旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月19日 午後02時30分～午後04時00分

開催場所 赤坂警察署 会議室

出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。また、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢について  
本年の刑法犯認知状況、交通事故発生状況、特殊詐欺の被害状況について説明
  - (1) 刑法犯認知状況(令和元年5月末現在)
    - 刑法犯認知件数 241件(昨年同時期+7件)
    - 指定重点犯罪数 23件(昨年同時期-1件)
  - (2) 交通事故発生状況(令和元年5月末現在)
    - 人身事故発生件数 89件(昨年同時期-6件)
    - 負傷者数 109人(昨年同時期-11人)
    - 物件事故発生件数 1,124件(昨年同時期-4件)
  - (3) 特殊詐欺被害状況(令和元年5月末現在)
    - 被害認知件数 12件(昨年同時期+5件)

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 駐車取締り活動ガイドラインの見直しについて  
「赤坂警察署駐車監視員活動ガイドライン」を示し、最重点・重点取締り路線、地域について説明するとともに、警察官はこの路線、地域に縛られず、取締りの必要性、違法駐車の状態、駐車苦情等に応じて適宜取締りを実施する旨を説明した。
  - (2) 特殊詐欺被害の未然防止対策について  
赤坂署管内で発生した特殊詐欺被害の手口について説明するとともに、最近多く発生している手口等を紹介し、注意喚起を促した。  
また、特殊詐欺被害撲滅に向けた動画の放映状況や被害を防止するための機器及び防犯アプリ等を紹介し、当庁の取組状況について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) について  
引き続き、駐車監視員と連携して違法駐車車両の取締り活動を推進していただきたい。
  - (2) について  
今後も積極的に広報啓発活動を推進し、特殊詐欺被害の防止に努めていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「不審者が出る地域でのパトロールを頻繁に実施し、地域住民の不安の払拭に努めて欲しい。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月12日 午後01時30分～午後03時25分

開催場所 赤坂警察署 会議室

出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 5名

内 容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢について  
本年の刑法犯認知状況、交通事故発生状況、特殊詐欺の被害状況及び特異事件の発生について説明
  - (1) 刑法犯認知状況(平成31年2月末現在)
 

刑法犯認知件数	88件(昨年同時期)	- 18件)
指定重点犯罪数	14件(昨年同時期)	+ 2件)
  - (2) 交通事故発生状況(平成31年2月末現在)
 

人身事故発生状況	35件(昨年同時期)	- 9件)
負傷者数	44人(昨年同時期)	- 10人)
物件事故発生	402件(昨年同時期)	- 6件)
  - (3) 特殊詐欺被害状況(平成31年2月末現在)
 

被害認知件数	7件	
--------	----	--
  - (4) 特異事件
    - ア 貴金属売買を装った刃物使用多額強盗致傷事件
    - イ キャバクラ関係者らによる強盗事件等

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 即位に関する行事について  
本年5月1日の御代わりに伴い、新たに即位される天皇陛下は、皇居の改修工事が終了するまでの間は、赤坂御用地から皇居にお通いになることを説明した。また、10月22日に実施される祝賀御列の儀、いわゆる祝賀パレードについて、未だそのコースの正式な発表はないものの、平成の御代代わり以上の人出が予想されることから、交通規制等を含めた警衛警備への協力を求めた。
  - (2) 子供と高齢者の交通事故防止について  
平成30年中に当署管内で発生した、子供と65歳以上の高齢者が当事者となった事故について、その発生時間帯や態様等を紹介した。また、当署が行っている子供と高齢者の交通事故防止を目的とした各種施策やキャンペーンについて説明し、地域ぐるみでの交通事故防止活動への協力を求めた。
  - (3) 特殊詐欺被害の未然防止対策について  
最近になって、またオレオレ詐欺や還付金詐欺などの手法による被害が増加している現状について説明するとともに、本年1、2月に渋谷区内で発生したいわゆるアポ電強盗についても触れ、特殊詐欺被害の防止に関して引き続き協力を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) について  
5月1日に行われる御代代わり行事について、厳重に警備していただくとともに、通常の管内パトロールや事件処理もしっかりとやっていただきたい。
  - (2) について  
今後も各種施策を積極的に推進して、子供と高齢者の交通事故防止に努めていただきたい。
  - (3) について  
引き続き、管内の特殊詐欺被害の未然防止対策を強力に推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から、「新たにホテルが建設されたり、街の様子も日に日に変化していていることから、繁華街対策についてもしっかりと取り組んでほしい。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月05日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 当署 6階15会議室  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、生活安全課長、地域課長、組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1 管内の治安情勢について  
本年の刑法犯認知状況、交通事故発生状況、特殊詐欺の被害状況及び特異事件の発生について説明

- (1) 刑法犯認知状況(平成30年10月末現在)
  - 刑法犯認知件数 504件(去年同期比 - 62件)
  - 指定重点犯罪数 37件(去年同期比 + 4件)
- (2) 交通事故発生状況(平成30年10月末現在)
  - 人身事故発生状況 162件(去年同期比 - 43件)
  - 負傷者数 196人(去年同期比 - 42件)
  - 物件事故発生 2,345件(去年同期比 - 47件)
- (3) 特殊詐欺被害状況(平成30年10月末現在)
  - 被害認知件数 10件
  - 被害総額 約1,400万円

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 年末年始における繁華街対策について  
本年12月20日から来年1月3日までの15日間実施する旨と、赤坂署としては全署員で管内の繁華街を重点的に警戒し、赤坂・青山の安全・安心を守っていくことを説明し協力を求めた。
  - (2) 管内における反社会的勢力の情勢について  
管内の飲食店や風俗店から「みかじめ料」を徴収していた団体構成員の検挙について紹介し、その団体を壊滅状態に追い込んでいることを説明した。  
暴力団をはじめとする反社会的勢力と対峙するには、住民、行政、警察などが一致団結して毅然と対応していかなければならないことから、暴力団壊滅に向けた協力を求めた。
  - (3) 特殊詐欺被害の未然防止対策について
    - ア 最近流行している手口の紹介
    - イ 管内の金融機関職員による被害未然防止事例の紹介
    - ウ 当署の特殊詐欺対策プロジェクトをはじめとした検挙対策について説明
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) について  
特に繁華街の客引き対策と子供の見守り活動について、制服警察官のパトロールを中心に抑止・警戒に努めていただきたい。
  - (2) について  
今後も、管内の暴力団をはじめとする反社会的勢力の活動状況をタイムリーに紹介していただき、住民の不安払拭に努めていただきたい。
  - (3) について  
引き続き、管内の特殊詐欺被害の未然防止対策を強力に推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

1 委員から、「新聞・テレビ等の報道で防犯カメラの犯罪抑止効果、犯人検挙効果が極めて高いと思われることから、これからも街頭防犯カメラの設置を推進していただきたい。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月26日 午後01時30分～午後02時55分

開催場所 赤坂警察署6階15号室  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢について  
 本年の刑法犯認知状況、交通事故発生状況、特殊詐欺の被害状況及び特異事件の発生について説明
  - (1) 刑法犯認知状況(平成30年8月末現在)
 

刑法犯認知件数	387件	(昨年同時期)	-73件)
指定重点犯罪数	32件	(昨年同時期)	+17件)
  - (2) 交通事故発生状況 133件(平成30年8月末現在)
 

人身事故発生状況	133件	(昨年同時期)	-36件)
負傷者数	133件	(昨年同時期)	+0件)
物件事故発生	1,813件	(昨年同時期)	-75件)
  - (3) 特殊詐欺被害状況(平成30年8月末現在)
 

被害認知件数	10件
被害総額	約1,400万円

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 秋の全国交通安全運動について  
 運動期間、重点、スローガン・体制等について説明し、具体的な活動、キャンペーン等を紹介して、管内の交通事故抑止への協力を求めた。
  - (2) 特殊詐欺被害の未然防止対策について  
 ア 「赤坂警察署特殊詐欺プロジェクト」による被疑者検挙事例の紹介  
 イ 特殊詐欺被害防止に向けた取組みの説明
  - (3) 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」について  
 大会の概要及び交通規制等の管内への影響についても言及するとともに、開催に伴い都内でテロ等が発生する可能性があることから、未然防止には地域住民の協力が不可欠となり、今後も官民連携して取り組んでいくことを説明した。  
 以上について更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) について  
 管内の道路工事現場において、警備員の配置がなかったり、配置があっても適正な場所に位置していなかったりすることがあるので、道路使用許可の申請時に、申請者に対し警備員の配置について聴取、指導していただきたい。
  - (2) について  
 特殊詐欺被害の撲滅に向けて、今後も取締り及び啓発活動を強化推進していただきたい。
  - (3) について  
 署長からの説明があったとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「赤坂地区の自転車のマナーが悪化している。管内の自転車販売店で自転車を購入する際に、自転車の正しい乗り方などを記載した冊子の様なものを購入者に配布できないか。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月25日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所	赤坂警察署6階15号会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
------	---------------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢について  
本年の刑法犯認知状況、交通事故発生状況、特殊詐欺の被害状況及び特異事件の発生について説明

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 放置駐車車両の「取締り活動ガイドライン」について  
活動ガイドラインは、管内の交通情勢等を勘案し、年に一度見直しを行っている。管内の主要幹線道路、繁華街地区、交通量の多い裏道、通学路等の駐車実態に即した路線と地域を指定している
  - (2) 特殊詐欺被害の未然防止について  
ア 特殊詐欺被害未然防止の好事例  
イ 「赤坂警察署特殊詐欺プロジェクト」による被疑者検挙事例及び今後の対策
  - (3) 高齢運転者対策について  
ア 高齢者の交通事故発生状況  
イ 「高齢者講習」の実情説明  
ウ 運転免許証の返納促進  
以上について説明し、今後の更なる取組のあり方について、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) について  
110番通報等による、駐車苦情入電場所も、ほぼ「取締り活動ガイドライン」内であるとの説明を聞き、今後も駐車実態に即した活動を実施していただきたい。
  - (2) について  
犯人検挙・アジトの摘発を強力に推進していただくとともに、従来の被害防止のための広報啓発活動も引き続き行っていただきたい。
  - (3) について  
高齢者による悲惨な交通事故が多発していることをもっと広報し、「免許証返納」を呼び掛けるとともに、運転免許証が必要な高齢者もいることから、「認知機能検査」を受講できる場所の確保も推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「赤坂の大きな反社会組織が撤退し、安心している。反面、他の組織が入ってくるのではないかと心配もある。」との意見があり、署長から他の組織が入って来ないよう細心の注意と警戒を行っている旨説明した。
- 2 委員から「最近民泊が増え、トラブルが発生している。民泊である目印を付けられないか。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月26日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所	赤坂警察署 6階15会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 5名
------	---------------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢について  
本年の刑法犯認知・検挙状況、交通事故発生状況、特殊詐欺の被害状況について説明

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 特殊詐欺の未然防止対策について  
「赤坂警察署特殊詐欺対策プロジェクト」の設置  
各課の垣根を越えた挙署一体体制により、被害防止対策と共に各捜査部門が集結し検挙対策を強力に推進
  - (2) 重大交通事故防止対策について  
春の全国交通安全運動の実施に伴い  
ア 広報啓発活動及び交通安全教育の推進  
イ 効果的な交通街頭活動及び交通違反の取締り  
ウ 関係機関・団体との連携強化等を実施
  - (3) 赤坂見附交番を中心とした各交番の現況について  
ア 赤坂見附交番が改築完了  
本年3月27日運用開始、事務室、応接室兼待機室、男性用・女性用休憩室を設置  
イ 赤坂五丁目交番  
昭和62年に改築、以降運用開始  
ウ 青山一丁目交番  
昭和52年に引き渡しを受け、内部・外部の改修工事を繰り返し行い、現在も運用  
エ 表参道交番  
昭和58年から運用を開始、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会までに改築予定
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 特殊詐欺の未然防止対策について  
未然防止対策の継続実施と併せて、犯人の逮捕を念頭においた対策を強力に行っていただきたい。
  - (2) 重大交通事故防止対策について  
ただいま署長から説明のあったとおり実施していただきたい。
  - (3) 赤坂見附交番を中心とした各交番の現況について  
赤坂見附交番は奥まった所にあるので、通りにポールを立てる等目立つ工夫をしていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「以前作成した特殊詐欺被害防止のチェックリストは、現在も活用していますか。」との質問があり、生活安全課長から、各種キャンペーン・巡回連絡等で活用している旨説明した。
- 2 委員から「各町会での会合に、警察官が参加して犯罪被害防止等注意喚起してほしい。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。